

横須賀市まちかど里親制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民団体等が無償で本市の所有する公園、道路、河川、水道用地その他の公共用地（以下「公共用地」という。）の美化活動等を行う横須賀市まちかど里親制度（以下「まちかど里親制度」という。）の実施について必要な事項を定めるとともに、市民の公共用地への愛着心や環境美化に対する意識の向上を図り、もって、市民協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(対象)

第2条 まちかど里親制度を行うもの（以下「里親」という。）は法人その他の団体とする。

(実施方法)

第3条 まちかど里親制度は次のいずれかの方法により行うものとする。

(1) 里親になることを希望する団体が自ら区域及び方法を定めて市長、上下水道事業管理者又は教育委員会（以下「市長等」という。）に申し出るもの

(2) 市長等が区域及び方法を定めて里親を募集するもの

(活動内容等)

第4条 里親は次の活動を行うものとする。

(1) 区域内の清掃

(2) 区域内の除草

(3) 区域内の施設の損傷等についての情報提供

(4) その他市と合意したもの

2 市長等は、次に掲げるもののうち当該里親が前項の活動を行う際に必要と認めるものを予算の範囲内において行う。

(1) 物品の貸与又は支給

(2) 里親名を記した看板等の設置

(3) その他市長等が必要と認めたもの

(合意)

第5条 里親になることを希望する団体は、まちかど里親申出書（第1号様式）に参加者名簿を添えて市長等に提出しなければならない。

2 市長等は、前項の申出書の提出を受けた場合においてその内容が適切であると認められるときは、当該団体と合意書を取り交わすものとする。

3 前項の合意書は、取り交わした日の属する年度の末日まで有効とする。た

だし、第7条に規定する合意の解消がない場合は、さらに1年間継続するものとし、以後も同様とする。

(合意内容の変更)

第6条 里親は、前条第2項の合意書の内容の変更を行うときは、まちかど里親変更届(第2号様式)に変更事項を証する書面を添えて、市長等に提出するものとする。

2 市長等は、前項の変更届の提出を受けたときは、内容を確認し、適当と認めたときは、再度当該里親と合意書を取り交わすものとする。

(合意の解消)

第7条 里親は、合意の解消を希望するときは、まちかど里親辞退届(第3号様式)を市長等へ提出するものとする。

2 市長等は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、合意を解消することができるものとする。

(1) 前項の届出があったとき。

(2) 里親の活動が合意書の内容と異なるとき。

(3) 里親が公共の利益に反し、又は反するおそれのある行為を行ったとき。

(4) 当該公共用地を新たな目的のために使用する必要が生じたとき。

(5) その他市長等が特に必要と認めたとき。

3 市長等は、前項の規定により合意を解消するときは、まちかど里親合意解消通知書(第4号様式)により当該里親に通知するものとする。

(活動報告)

第8条 里親は、1年間の活動状況をまちかど里親活動報告書(第4号様式)により翌年度の4月末日までに市長等に報告しなくてはならない。

(市長等が募集する場合の特例)

第9条 市長等は、第3条第2号の規定により、市長等が区域及び方法を定めて里親を募集する場合においては、第5条から前条までの規定にかかわらず、合意及び解消の手続き並びに活動報告の方法について別に定めることができるものとする。

(連絡調整)

第10条 まちかど里親制度の円滑な実施のために必要な関係部課との連絡調整は、民生局地域支援部地域コミュニティ支援課が行うものとする。

(公共用地以外で行う里親活動)

第11条 市長等は、公共用地以外の場所において第4条第1項に規定する活動をしようとする団体に対して、活動内容がこの要綱の趣旨に則っていると認

めるときは、当該団体を里親として第4条第2項に規定する支援を行うことができるものとする。この場合において、市長等は、当該土地の所有者が合意していることを確認するものとする。

(その他)

第12条 この要綱の実施について必要な事項は、民生局地域支援部長、上下水道局経営部長又は教育委員会事務局教育総務部長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第 2 号様式（第 6 条第 1 項関係）

まちかど里親変更届

年 月 日		
(あて先) 横須賀市長 (横須賀市上下水道事業管理者、横須賀市教育委員会) 団体名 住 所 代表者 氏 名 電話番号		
変更事項	変 更 前	変 更 後
変更理由		
添付書類		

第3号様式（第7条第1項関係）

まちかど里親辞退届

年 月 日	
(あて先) 横須賀市長 (横須賀市上下水道事業管理者、横須賀市教育委員会) 団体名 住 所 代表者 氏 名 電話番号	
活動対象である公共 用地の種類、名称等	
合意書を取り交わし た 年 月 日	
活動終了予定年月日	
備 考	

第 4 号様式（第 7 条第 3 項関係）

まちかど里親合意解消通知書

年 月 日

団体名

住 所
代表者 氏 名
電話番号

年 月 日付けで合意書を取り交わしたまちかど里親制度
について、次の理由により合意を解消しますので通知します。

横須賀市長
(横須賀市上下水道事業
管理者、横須賀市教育
委員会)

印

公共用地の名称等

合意解消理由

第4号様式（第7条関係）

まちかど里親活動報告書

年 月 日		
(あて先) 横須賀市長 (横須賀市上下水道事業管理者、横須賀市教育委員会) 団体名 住 所 代表者 氏 名 電話番号		
活動対象とする公共用地の名称、区域等		
活動年月日	活 動 内 容	参加人数
備 考		